

人事委員会年報

令和3年度

三重県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会の概要	1
第1節 人事委員会の組織と運営	1
1 人事委員会	1
2 委員会の開催状況	2
第2節 令和3年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要	8
第3節 職員に関する条例案に対する意見	14
第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況	16
1 規則の制定、改廃状況	16
2 通知の制定、改廃状況	18
第5節 年間事業等の概要	21
第6節 諸会議等の開催状況	25
1 全国人事委員会連合会関係	25
2 東海・北陸人事委員会協議会関係	25
3 近畿、東海・北陸人事委員会協議会関係	28
4 その他	28
第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等	29
1 組織及び事務分掌等	29
2 職員の体制	30
3 歳入歳出予算・決算の概要	31
第2章 公務員制度・審査関係業務	34
第1節 公平審査	34
1 措置要求	34
2 審査請求	35
第2節 勤務条件	36
1 職務専念義務免除	36
第3節 職員団体	37
1 職員団体の登録	37
2 職員団体の登録事項変更届出	38
3 管理職員等の範囲の表	39
第4節 公平委員会の事務の受託	44
第5節 労働基準監督	45
1 勤務環境整備のための調査	45
2 号別決定	45

3 貯蓄金管理状況報告	46
4 ボイラー等性能検査	47
5 ボイラー等設置届及び落成検査	48
6 ボイラー等廃止報告	48
7 ボイラー等休止報告	48
8 クレーン設置届及び落成検査	48
第3章 任用関係業務	49
第1節 採用試験	49
競争試験の受験資格・試験日程	50
令和3年度三重県職員等採用候補者試験実施状況	52
第2節 採用選考	54
令和3年度採用選考の実施状況	55
第3節 臨時的任用の承認	56
第4章 給与関係業務	57

第1章 人事委員会の概要

第1節 人事委員会の組織と運営

1 人事委員会

人事委員会の委員長及び委員は、次表のとおりである。

(令和4年3月31日現在)

区分	氏名	委員就任年月日	在任年数	備考
委員長	竹川 博子	H26.7.30~H30.7.29 H30.7.30~ 委員長就任 H27.8.10~H28.8.9 H28.8.10~H29.8.9 H29.8.10~H30.8.9 H30.8.10~R1.8.9 R1.8.10~R2.8.9 R2.8.10~R3.8.9 R3.8.10~	7.8	(現) 株式会社竹加ダイヤール 代表取締役
委員 (委員長 代理)	降籟 道男	H27.7.17~R1.7.16 R1.7.17~	6.8	(現) ふりはた綜合法律 事務所 弁護士
委員	北岡 寛之	R3.7.29~	0.8	(元) 三重県健康福祉部長

2 委員会の開催状況

令和3年度における人事委員会の会議の開催回数は23回で、審議件数は議案63件、協議事項8件、報告事項20件の計91件となっており、その状況は次のとおりである。

【第1510回】 令和3年4月13日（火）

《議案》

第1号 職員団体登録事項の変更について（三重県職員労働組合）

第2号 職員団体登録事項の変更について（四日市港管理組合労働組合）

《報告》

第1号 令和2年度職員相談について（第4四半期分）

【第1511回】 令和3年4月23日（金）

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者A試験の実施について

《報告》

第1号 令和3年職種別民間給与実態調査の概要について

【第1512回】 令和3年5月26日（水）

《議案》

第1号 令和3年度三重県警察官A採用候補者試験（1回目）の第1次試験合格者の決定について

第2号 「選考職種の指定及び採用資格要件」及び「職員の選考の実施に関する権限の一部委任」の一部改正について

第3号 勤務条件に関する措置要求の受理について

第4号 令和3年（措）第1号議案に係る審理長の指定について

【第1513回】 令和3年6月3日（木）

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第2号 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施について

第3号 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験の実施について

第4号 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験の実施について

第5号 令和3年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の実施について

第6号 令和3年度三重県警察官B採用候補者試験の実施について

第7号 令和3年（措）第1号議案について

第8号 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を受ける場合における職員の職務に専念する義務の免除について

【第1514回】 令和3年6月22日(火)

《議案》

第1号 解雇予告除外認定について

第2号 三重県行政組織規則の一部改正に伴う関係規則の一部改正について

【第1515回】 令和3年7月6日(火)

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者A試験の第1次試験合格者の決定について

《協議》

第1号 事実婚・パートナーシップ宣誓制度にかかる休暇について

《報告》

第1号 専決処分の報告について(断続的な宿直勤務の許可)

第2号 令和3年度職員相談の状況(第1四半期分)について

【第1516回】 令和3年7月14日(水)

《議案》

第1号 令和3年度三重県警察官A採用候補者試験(1回目)の最終合格者の決定について

《報告》

第1号 令和2年度人事委員会年報について

【第1517回】 令和3年8月12日(木)

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者A試験(行政Ⅱを除く)の最終合格者の決定について

第2号 令和3年度三重県職員採用候補者A試験(行政Ⅱ)の第2次試験合格者の決定について

《協議》

第1号 委員長の選任及び委員長の職務を代理する委員の指定について

《報告》

第1号 専決処分の報告について(解雇予告除外認定)

第2号 人事行政の運営等の状況の報告について

第3号 令和3年人事院勧告(給与)について

【第1518回】 令和3年8月23日(月)

《協議》

第1号 令和3年人事委員会勧告の報告事項について

《報告》

第1号 地方公務員の定年引上げについて

【第1519回】 令和3年9月3日（金）

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者A試験（行政Ⅱ）の最終合格者の決定について

《協議》

第1号 令和3年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1520回】 令和3年9月9日（木）

《議案》

第1号 勤務条件に関する措置要求の受理について

第2号 令和3年（措）第2号議案に係る審理長の指定について

《協議》

第1号 令和3年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1521回】 令和3年9月16日（木）

《協議》

第1号 令和3年人事委員会勧告の報告・勧告事項について

【第1522回】 令和3年9月29日（水）

《議案》

第1号 三重県職員退職手当支給条例施行規則及び公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

第2号 令和3年職員の給与等に関する報告及び勧告について

【第1523回】 令和3年10月7日（木）

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の第1次試験合格者の決定について

第2号 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の1次試験合格者の決定について

第3号 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

第4号 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

第5号 令和3年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の第1次試験合格者の決定について

第6号 令和3年度三重県警察官B採用候補者試験の第1次試験合格者の決定について

《報告》

第1号 令和3年度職員相談の状況（第2四半期分）について

【第1524回】 令和3年11月12日（金）

《議案》

第1号 令和3年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第2号 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の最終合格者の決定について

第3号 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験の最終合格者の決定について

第4号 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験の最終合格者の決定について

第5号 職員の管理職手当に関する規則の一部改正について

第6号 解雇予告除外認定について

《報告》

第1号 専決処分の報告について（断続的な宿直勤務の許可）

【第1525回】 令和3年11月24日（水）

《議案》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

《協議》

第1号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

【第1526回】 令和3年11月30日（火）

《議案》

第1号 令和3年度三重県警察官A採用候補者試験（2回目）の最終合格者の決定について

第2号 令和3年度三重県警察官B採用候補者試験（2回目）の最終合格者の決定について

第3号 職員団体登録事項の変更について

《報告》

第1号 専決処分の報告について（地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見）

第2号 令和3年（措）第2号事案について

【第1527回】 令和3年12月22日(水)

《議案》

第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

《報告》

第1号 令和3年(措)第2号事案について

【第1528回】 令和4年1月21日(金)

《議案》

第1号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

第2号 課長級以上への採用選考について

第3号 令和4年度三重県職員等採用候補者試験の日程及び受験資格について

第4号 現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

第5号 「選考職種の指定及び採用資格要件」及び「職員の臨時的任用の承認に関する権限の一部委任」の一部改正について

第6号 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について

《協議》

第1号 令和3年(措)第2号事案について

《報告》

第1号 専決処分の報告について(断続的な宿直勤務の許可)

第2号 「配偶者同行休業の運用について」の一部改正について

第3号 令和3年度職員相談の状況(第3四半期分)について

第4号 令和3年地方公務員給与実態調査結果の概要等について

【第1529回】 令和4年2月9日(水)

《議案》

第1号 令和3年(措)第2号事案について

【第1530回】 令和4年2月18日(金)

《議案》

第1号 令和4年度三重県警察官A採用候補者試験(1回目)の実施について

第2号 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

【第1531回】 令和4年3月8日(火)

《議案》

第1号 公益的法人への職員の派遣等に関する規則の一部改正について

《報告》

第1号 専決処分の報告について(警視等の職への採用選考)

【第1532回】 令和4年3月25日（金）

《議案》

第1号 解雇予告除外認定について

第2号 課長級以上の職への採用選考について

第3号 人事委員会事務局職員の任免について

第4号 三重県行政組織規則の一部改正等に伴う関係規則の一部改正について

第5号 組織改編による職の新設等に伴う給与関係規則の一部改正について

第6号 令和2年改正給与条例附則第2項から第4項までの規定による住居手当に関する規則及び令和2年改正給与条例附則第2項から第4項までの規定による住居手当に関する規則の廃止について

第7号 職員の育児休業等の承認の請求手続等に関する規則の一部改正について

第8号 勤務延長の期限の延長承認について

第9号 勤務条件に関する措置要求の受理について

第10号 令和3年（措）第3号議案に係る審理長の指定について

《報告》

第1号 専決処分の報告について（警視以上の職への採用選考）

第2節 令和3年「職員の給与等に関する報告及び勧告」の概要

令和3年10月11日 三重県人事委員会

【職員の給与に関する報告及び勧告】

○給与勧告のポイント

月例給は改定なし（3年連続）

ボーナスは期末手当の支給月数を0.15月分引下げ

（ボーナス年間4.45月→4.30月、引下げは2年連続）

I 本年の給与改定

1 職員の給与と民間給与との比較

- ・企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の744民間事業所から抽出した159事業所を対象に、職種別民間給与実態調査を実施
- ・4月分の公民給与について、役職・学歴・年齢別に対比して較差を算出

(1) 月例給

区分	金額等
民間従業員の給与 (A)	386,715 円
職員(行政職)の給与 (B)	386,759 円
公民較差(A)-(B)	△44 円(△0.01%)

(参考) 国

金額等
407,134 円
407,153 円
△19 円 (0.00%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区分	金額等
民間従業員の給与 (A)	386,715 円
職員(行政職)の給与 (B)	386,186 円
公民較差 (A)-(B)	529 円 (0.14%)

(2) ボーナス

民間事業所の支給割合は給与月額に相当しており、職員の支給月数(4.45月)が0.15月上回っていた。

2 民間給与との較差に基づき改定すべき事項

- ・職員のボーナス(期末・勤勉手当)の支給月数を4.45月→4.30月
- ・引下げ分は、期末手当に反映

○改定後の支給月数（一般の職員の場合）

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	1.275月（支給済み）	1.125月（現行1.275月）
勤勉手当	0.95月（支給済み）	0.95月（改定なし）
4年度 期末手当	1.20月	1.20月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月

3 実施時期

条例の公布日（令和4年度以降の改定は、令和4年4月1日）

II その他の課題

1 定年の引上げによる給与に関する措置

- ・定年の引上げによる60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割の水準とする国の取扱いを十分に踏まえ措置する必要
- ・退職手当について60歳に達した日以後に定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう国に準じた取扱いとすることが適当

2 期末・勤勉手当における育児休業期間の除算の取扱い

- ・子の出生後8週間以内における1か月以下の育児休業の期間は、期末・勤勉手当の対象となる在職期間等から除算しないこととする国の取扱いに準拠

3 世代間の給与配分の適正化

- ・国や他の地方公共団体の給料水準と比べ、若年層はほぼ均衡しているが中高年齢層は高くなっている状況は解消されるべきであり、近年の較差傾向も踏まえた給料表の改定手法を引き続き検討

【人事管理に関する報告】

1 人材の確保・育成

(1) 人材の確保

- ・多数の定年退職が見込まれる中で継続的に人材を確保するには、PRの対象や効果的な方法を検討した上での採用活動や、採用試験についての抜本的な見直しを含めた調査・研究のほか、民間人材の採用方法の検討が必要

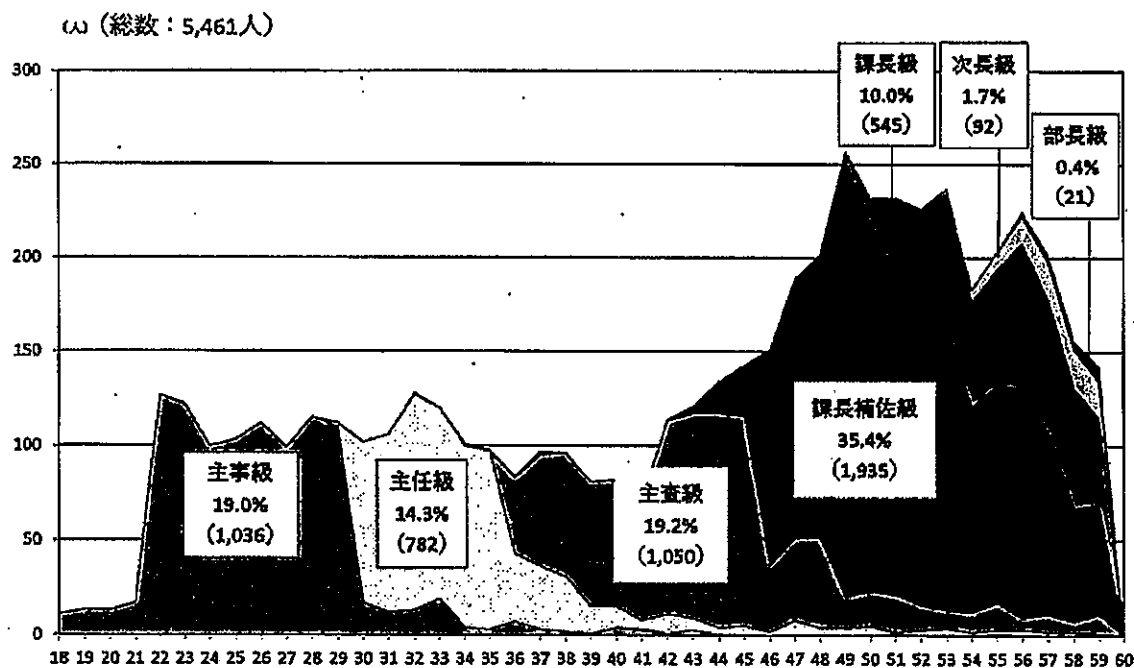
(2) 人材の育成・活用

ア 人材の育成

- ・OJTを効果的に機能させるためには、各職員が、職場や職級にかかわらず育成の必要性に対する強い意識を持ち、高い指導能力を備え、部下や後輩職員のスキルや意欲を向上させられる仕組みが必要
- ・若手・中堅職員は、現在よりも早期にマネジメント層に登用される可能性があることを強く認識し、新たな事柄に挑戦し、常に学んでいく姿勢を持つことが重要であるが、そのためには管理職員のリーダーシップも不可欠
- ・高齢層の職員は、知識や技術の継承のみならず、自ら担当職員として、さまざまな分野で活躍できるよう、自身のポータブルスキルをアップデートしていかなければならないという当事者意識を持つことが重要

【年齢・職級別職員構成】

(令和3年4月1日現在)



(注) 「令和3年人事統計調査」から、知事部局、各種委員会事務局、警察、県立学校、市町立学校の行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(二)、医療職給料表(三)適用職員の構成を示しています。

イ 女性活躍の推進と能力や適性に基づいた人材育成

- ・仕事と育児の両立を可能とする環境の整備のもと、性別によらず能力や適性に基づいた人事配置や事務分掌を通して人材育成を図っていくことが重要
- ・性別や時間制約の有無にかかわらず、全ての職員が能力を最大限発揮できる環境づくりとして、在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等柔軟な働き方も活用し、多様な人材の活躍を促す働き方改革等に総合的に取り組むことが重要

(3) 不祥事及び不適切事務の防止に向けた取組の徹底

- ・自分の行動が県全体、職員全体への信頼に大きく影響を与えることを全職員が強く自覚し、自らを厳しく律するよう徹底することが必要
- ・県民との信頼関係は県政運営の基本であることから、職員の非違行為に対しては、厳正に対処するとともに、県民からの信頼回復に向けて職員個人の不断の資質向上と、職員が意欲的に仕事に取り組むことのできる環境づくりの推進が必要

2 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

- ・適切な目標設定、評価段階の判断基準の明確化、面接の適切な実施など、評価制度の趣旨について、人事評価制度が正しく運用されるよう、引き続き徹底を図るとともに、その制度を効果的に運用するためには、所属長と職員が対話により相互理解を重ね、目標の設定等を職員の成長につなげることが大切であり、また、人事評価が公平かつ客観的に行われることにより、職員の評価制度への信頼を向上させることが必要

3 勤務環境の整備

(1) 知事部局等における労務管理の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、特例業務として、やむを得ず制限を超える時間外勤務命令を行うことができるものの、過重労働による健康被害を防止するための措置の徹底が必要
- ・緊急性のある業務や高い専門性を要する業務については、特定の職員に負荷がかかっている状態が長期にわたり続いているため、より果敢に県庁全体の業務の見直しを行い、柔軟かつ迅速に適切な人員配置を行うことが必須
- ・今回のことを教訓として、再び同じような状況が発生した場合、職員の健康を確保し、良好な勤務環境をどのように構築するのか事前に検討しておくことが必要

(2) 学校現場における労務管理の推進

- ・制度の改善や仕組みの整備にとどまらず、総勤務時間縮減に向けて今後も引き続き全ての関係者が協力・連携し取組を推進していくことが必要
- ・教員における働き方改革については、時間外労働の大きな原因である部活動の在り方や、最近の新型コロナウイルス感染症の影響による対応等を含めて、今後も取組を進めることが必要

(3) 警察における労務管理の推進

- ・令和2年度において、過重労働による健康管理医の面接指導の対象となる月80時間を超えて時間外勤務を行う職員は、ごくわずかとなっているが、現場の一人ひとりが、健康確保等の観点から長時間労働を是正するという趣旨を正しく理解することが必要
- ・今後も業務の効率化を図るなど、職員が能力を最大限発揮できるように勤務環境を一層整備していくことが重要

(4) 柔軟かつ多様な働き方

- ・仕事と家庭生活を両立するためには、より多くの職員が利用しやすい制度の新設・拡充について検討していくとともに、職員が制度を取得しやすい職場環境を作っていくことが必要
- ・引き続き、障がいのある職員にとって働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員一人ひとりが性の多様性を認識し、パートナーシップ関係にある職員が働きにくさを感じることがないように取り組んでいくことが重要

(5) ハラスメントのない職場環境づくり

- ・ハラスメントを防止し、職員が気持ちよく働ける職場をつくることは、県民サービスの向上につながることから、職場全体で対応すべき問題として、ハラスメントを正しく理解するための啓発や、相談しやすい雰囲気作りを進めることが必要

4 非常勤職員に係る人事管理

- ・一般職非常勤職員の「会計年度任用職員」制度が、今後も適切に運用されるように努めることが必要
- ・非常勤職員には多様化・複雑化する地方行政サービスの重要な担い手としてその職責を自覚した業務遂行が求められており、一人ひとりが、高い意欲を持って能力を十分に発揮して勤務できるよう、引き続き働きやすい勤務環境整備に

取り組むことが必要

5 高齢期の雇用問題

- ・公務員の定年の引上げについては、令和5年度からの定年を60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げる内容の「地方公務員法の一部を改正する法律」が成立したことから、今後の国の動向を注視し、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制等を円滑に導入できるよう取り組むことが重要

第3節 職員に関する条例案に対する意見

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、三重県議会から職員に適用される基準の実施、その他職員に関する条例案に対する意見を求められ、意見を提出した。

その概要は、次表のとおりである。

意見提出 年 月 日	議案 番号等	件 名	概 要
R3.11.24 (令和3年 定例会)	議案 第150号	地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、教育職員に対し、1箇月を超え1年以内の期間を平均して1週間当たりの勤務時間が38時間45分となることなどを条件として、業務の繁閑に応じ週休日及び勤務時間を割り振ることができる旨の規定を加えるものであり、適当と認めます。
R3.11.26 (令和3年 定例会)	議案 第171号 議案 第172号	地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について ・ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、人事委員会の議会及び知事に対する令和3年10月11日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員及び公立学校職員の期末手当の支給割合の改正を行うものであり、適当と認めます。

第4節 人事委員会規則等の制定及び改廃の状況

1 規則の制定、改廃状況

令和3年度に人事委員会が制定、改廃した人事委員会規則は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 12-4	R3.6.29 (R3.7.1)	管理職員等の範囲を定める 規則の一部を改正する規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 い規定の整備を行った。
人委規則 13-2	R3.12.24 (R4.1.1)	職員の勤務時間、休暇等に 関する規則の一部を改正す る規則	休暇（不妊治療特別療休暇）の新設 に伴い規定の整備を行った。
共同規則 平成7年 第4号	R3.12.24 (R4.1.1)	公立学校職員の勤務時間、 休暇等に関する規則の一部 を改正する規則	休暇（不妊治療特別療休暇）の新設 に伴い規定の整備を行った。
共同規則 平成7年 第4号	R4.1.25 (R4.4.1)	公立学校職員の勤務時間、 休暇等に関する規則の一部 を改正する規則	教育職員に対する一年単位の週休 日及び勤務時間の割振りに関する 規定の整備を行った。
人委規則 12-13	R4.3.25 (R4.4.1)	公益的法人等への職員の派 遣等に関する規則の一部を 改正する規則	派遣先公益的法人の変更に伴い規 定の整備を行った。
人委規則 12-11	R4.3.28 (R4.4.1)	職員の育児休業等の承認の 請求手続等に関する規則の 一部を改正する規則	職員の育児休業等の承認の請求手 続等に関する規則の改正に伴い規 定の整備を行った。
人委規則 12-4	R4.3.29 (R4.4.1)	管理職員等の範囲を定める 規則の一部を改正する規則	三重県行政組織規則等の改正に伴 い規定の整備を行った。
人委規則 12-6	R4.3.29 (R4.4.1)	四日市港管理組合の管理職 員等の範囲を定める規則の 一部を改正する規則	四日市港管理組合の管理職員の新 設に伴い規定の整備を行った。

(2) 任用関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
		該当なし	

(3) 給与関係

規則番号	公布年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委規則 7-12	R3.6.29 (R3.7.1)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	知事部局の職の新設に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-75	R3.6.29 (R3.7.1)	等級別基準職務に関する規則の一部を改正する規則	知事部局の職の新設に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-1	R3.10.1 (R3.10.1)	三重県職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則	押印の見直しに伴い、規定の整備を行った。
共同規則 昭和30年 第1号	R3.10.1 (R3.10.1)	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	押印の見直しに伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-12	R3.11.16 (R3.11.16 施行 R3.11.1 適用)	職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	知事部局の職の兼務の解消に伴い、規定の整備を行った。
人委規則 7-79	R4.1.25 (R4.1.25)	現業職員に係る規定の整理に伴う関係人事委員会規則の整備に関する規則	現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例の施行に伴い、関係人事委員会規則について整備を行った。
共同規則 令和4年 第1号	R4.1.25 (R4.1.25)	現業職員に係る規定の整理に伴う関係規則の整備に関する規則	現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例の施行に伴い、関係規則について整備を行った。
人委規則 7-4	R4.1.25 (①については R4.1.25 施行 ②については R4.4.1 施行)	職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	①試験防疫業務手当の特例について、規定の整備を行った。 ②警察業務に係る特殊勤務手当の見直しに伴い、警察特殊業務手当の一部について、手当額の改定を行った。
人委規則 7-78	R4.3.29 (R4.4.1)	令和2年改正給与条例附則第2項から第4項までの規定による住居手当に関する規則を廃止する規則	「職員の給与に関する条例」で規定される住居手当の支給に関する経過措置の終了に伴い、廃止した。

共同規則 令和3年 第2号	R4.3.29 (R4.4.1)	令和2年改正給与条例 附則第2項から第4項 までの規定による住居 手当に関する規則を廃 止する規則	「公立学校職員の給与に関する条 例」で規定される住居手当の支給 に関する経過措置の終了に伴い、 廃止した。
人委規則 7-12	R4.3.29 (R4.4.1 施行) ただし、警察の 項については、 R4.3.29 施行 R4.3.28 適用	職員の管理職手当に関 する規則の一部を改正 する規則	職の新設等に伴い、規定の整備を 行った。
人委規則 7-75	R4.3.29 (R4.4.1 施行) ただし、警察の 項については、 R4.3.29 施行 R4.3.28 適用	等級別基準職務に関す る規則の一部を改正す る規則	職の新設等に伴い、規定の整備を 行った。

2 通知の制定、改廃状況

令和3年度に人事委員会が制定、改廃した任命権者あての規則の運用等に関する通知は、次表のとおりである。

(1) 公務員制度・審査班関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第32号	R3.5.20 (R3.5.20)	「職員の勤務時間、休 暇等に関する規則の運 用方針について」の一 部改正	新型コロナワクチン接種に伴う副 反応が生じた場合の休暇の取扱い について規定の整備を行った。
人委 第74号	R3.8.5 (R3.9.1)	「職員の勤務時間、休 暇等に関する規則の運 用方針について」の一 部改正	特別休暇において、事実婚、パー トナーの取扱いについて規定の整 備を行った。
人委 第153号	R3.12.24 (R4.1.1)	「職員の勤務時間、休 暇等に関する規則の運 用方針について」の一 部改正	特別休暇（不妊治療休暇）につい て規定の整備を行った。

人委 第 157 号	R4.1.7 (R4.1.7)	「配偶者同行休業の運用について」の一部改正	配偶者同行休業の承認が感染症のまん延等の理由により取り消された後、再度の配偶者同行休業をしようとする場合の規定の整備を行った。
---------------	--------------------	-----------------------	---

(2) 任用関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
		該当なし	

(3) 給与関係

文書の 番号	通知年月日 (施行・適用 年月日)	件 名	概 要
人委 第 172 号	R4.1.25 (R4.4.1)	「職員の特殊勤務手当に関する規則の運用について」の一部改正	「職員の特殊勤務手当に関する規則」の一部改正に伴い、規定の整備を行った。
人委 第 173 号	R4.1.25 (R4.1.25)	現業職員に係る規定の整理に伴う人事委員会委員長通知の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現業職員に係る規定の整理に伴い、下記の通知について規定の整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①職員の特殊勤務手当に関する規則の運用について ②職員の単身赴任手当に関する規則の運用について ・「給与条例附則第 24 項から第 26 項までの規定による給料に関する規則の運用について」を廃止した。
人委 第 218 号	R4.3.29 (R4.4.1)	「会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則の運用について」の一部改正	会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例第 3 条第 5 項の規定により報酬の額を定めた職員の追加等に伴い、規定の整備を行った。

<p>人委 第 219 号</p>	<p>R4.3.29 (R4.4.1)</p>	<p>人事委員会委員長通知 の廃止</p>	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例で規定される住居手当の支給に関する経過措置の終了及び三重県人事委員会規則 7-78（令和 2 年改正給与条例附則第 2 項から第 4 項までの規定による住居手当に関する規則）の廃止に伴い、下記の通知を廃止した。</p> <p>①令和 2 年改正給与条例附則第 2 項から第 4 項までの規定による住居手当に関する規則の運用について</p> <p>②令和 2 年改正給与条例附則第 2 項から第 4 項までの規定による住居手当の運用上の留意点について</p>
<p>人委 第 220 号</p>	<p>R4.3.29 (R4.3.29 施行 ただし、①に ついては、 R4.3.28 適用)</p>	<p>人事委員会委員長通知 の一部改正</p>	<p>警察本部の組織改正等に伴い、下記の通知について規定の整備を行った。</p> <p>①職員の管理職手当に関する規則の運用について</p> <p>②住居手当の運用について</p>

第 5 節 年間事業等の概要

令和3年度における人事委員会の事業等の概要は次表のとおりである。

年月日	事業等の概要
R 3. 4.1 13 23 26	人事異動 新規採用者辞令交付式（県庁講堂） 第1510回人事委員会定例会議(委員会室) 第1511回人事委員会定例会議(委員会室) 令和3年職種別民間給与実態調査（6/22まで）
R 3. 5.9 11 16 26 28	令和3年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験実施（三重県警察学校） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験申込受付（5/31まで） 選考試験実施（吉田山会館他） 第1512回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度警察官A採用候補者試験（1回目）第1次試験合格者発表
R 3. 6.3 15 20 22 23 25 30	第1513回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度警察官A採用候補者試験（1回目）第2次試験実施（津庁舎他）（6/23まで） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験実施（津高校） 第1514回人事委員会定例会議（委員会室） 第129回全国人事委員会連合会総会（書面開催） 令和3年度東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議（書面開催） 近畿、東海・北陸人事委員会協議会委員長・事務局長合同会議（書面開催）
R 3. 7.6 8 11 14	第1515回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験第1次試験合格者発表 選考試験実施（吉田山会館他） 第1516回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
R3. 7.16 17 18 19 25	令和3年度警察官A採用候補者試験（2回目）申込受付（8/23まで） 令和3年度警察官B採用候補者試験申込受付（8/23まで） 令和3年度三重県職員採用候補者B試験申込受付（8/23まで） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験申込受付（8/23まで） 令和3年度三重県職員採用候補者C試験申込受付（8/23まで） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者C試験申込受付（8/23まで） 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験申込受付（8/26まで） 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験申込受付（8/26まで） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（農協会館） 選考試験実施（吉田山会館他） 令和3年度警察官A採用候補者試験（1回目）最終合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者A試験第2次試験実施（吉田山会館）（8/6まで）
R3. 8.12 16 23 26 28	第1517回人事委員会定例会議（委員会室） 人事院勧告説明会 令和3年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者（行政Ⅱは第2次試験合格者）発表 第1518回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度障がい者を対象とした三重県職員等採用選考申込受付（9/24まで） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験第3次試験実施（行政Ⅱ）（吉田山会館） （8/29まで）
R3. 9.3 8 9 16 19 26 29	第1519回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度三重県職員採用候補者A試験最終合格者発表（行政Ⅱ） 第1520回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度東海・北陸人事委員会協議会事務局長会議（Web開催） 第1521回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験実施（三重県警察学校） 令和3年度警察官B採用候補者試験第1次試験実施（三重県警察学校他） 令和3年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験実施（津高校） 令和3年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験実施（津高校他） 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者第1次試験実施（津高校） 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者第1次試験実施（津高校） 第1522回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	事業等の概要
R3. 10.7 11 12 22 23 25 26 27 31	第1523回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年職員の給与等に関する報告及び勧告 令和3年度警察官A採用候補者試験（2回目）第1次試験合格者発表 令和3年度警察官B採用候補者試験第1次試験合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第1次試験合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第1次試験合格者発表 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者第1次試験合格者発表 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者第1次試験合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（勤労者福祉会館） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（勤労者福祉会館） 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者第2次試験実施（勤労者福祉会館）（10/30まで） 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者第2次試験実施（勤労者福祉会館）（10/24まで） 令和3年度三重県職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/26まで） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験第2次試験実施（吉田山会館）（10/29まで） 令和3年度三重県職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館他）（10/28まで） 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者C試験第2次試験実施（吉田山会館他）（10/28まで） 令和3年度障がい者を対象とした三重県職員等採用選考第1次選考実施（津庁舎）
R3. 11.9 12 14 16 17 24 29 30	令和3年度警察官A採用候補者試験（2回目）第2次試験実施（吉田山会館）（11/16まで） 令和3年度警察官B採用候補者試験第2次試験実施（吉田山会館他）（11/19まで） 第1524回人事委員会定例会議（委員会室） 選考試験実施（吉田山会館） 令和3年度障がい者を対象とした三重県職員等採用選考第1次選考合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者B試験最終合格者発表 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者B試験最終合格者発表 令和3年度三重県職員採用候補者C試験最終合格者発表 令和3年度市町立小中学校職員採用候補者C試験最終合格者発表 令和3年度社会人を対象とした三重県職員採用候補者最終合格者発表 令和3年度社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者最終合格者発表 令和3年度東海・北陸人事委員会協議会給与事務専門部会（書面開催） 第1525回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度障がい者を対象とした三重県職員等採用選考第2次選考実施（津庁舎）（12/7まで） 第1526回人事委員会定例会議（委員会室）

年月日	
R3. 12.3 15 17 22	令和3年度警察官A採用候補者試験（2回目）最終合格者発表 令和3年度警察官B採用候補者試験最終合格者発表 令和3年度障がい者を対象とした三重県職員等採用選考最終合格者発表 三重県庁おしごとセミナー（Web開催） 第1527回人事委員会定例会議（委員会室）
R4 1.9 15 18	選考試験実施（吉田山会館） 令和3年度東海・北陸人事委員会協議会公平・労基事務専門部会（書面開催） 令和3年度東海・北陸人事委員会協議会任用事務専門部会（Web開催） 第1528回人事委員会定例会議（委員会室）
R4. 2.6 9 18	選考試験実施（吉田山会館） 第1529回人事委員会定例会議（委員会室） 令和3年度東海・北陸人事委員会公平・労基事務専門部会（書面開催） 第1530回人事委員会定例会議（委員会室）
R4. 3.6 8 25	三重県職員等採用試験説明会 第1531回人事委員会定例会議（委員会室） 第1532回人事委員会定例会議（委員会室）

第6節 諸会議等の開催状況

各会議の開催状況は次表のとおりである。

1 全国人事委員会連合会関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.6.23 書面開催	第129回総会	1 令和2年度決算について 2 令和3年度事業計画案及び予算案について 3 第130回総会について 4 第65回公平審査事務研修会について 5 令和4・5年度専門部会の運営について

2 東海・北陸人事委員会協議会関係

(1) 委員長・事務局長合同会議及び事務局長会議

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.6.25 書面開催	令和3年度 東海・北陸 人事委員会協議会 委員長・事務局長 合同会議	1 令和2年度事業報告及び決算について 2 令和3年度事業計画及び予算について

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.9.9 Web開催	令和3年度 東海・北陸人事委員 会協議会事務局長 会議	令和3年給与勧告等の対応について

(2) 公平・労基事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R4.2.9 書面開催	令和3年度 東海・北陸人事委員 会協議会公平・労基 事務専門部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の苦情相談制度の周知・運用について 2 年休取得日数が5日未満の職員がいる所属や任命権者に対する指導について 3 教員の時間外労働時間の把握について 4 委託団体職員からの苦情相談について 5 職員団体等による違法な争議行為等に対する処分に係る審査請求で、長期(10年以上)継続となっている案件 6 措置要求の交渉の勧奨又はあっ旋について 7 特例業務によって上限時間を超えた時間外勤務に係る要因の把握について

(3) 任用事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R4.1.18 Web開催	令和3年度 東海・北陸人事委員 会協議会任用事務 専門部会総会	1 技術系職員の採用確保対策について 2 高卒・短大卒採用試験における技術 系職種の実施状況について 3 追加募集の実施について

(4) 給与事務専門部会

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.11.17 書面開催	令和3年度 東海・北陸人事委員 会協議会給与事務 専門部会	給与勉強会 (給与制度等に関する意見交換について)

3 近畿、東海・北陸人事委員会協議会関係
 (1) 委員長・事務局長合同会議

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.6.30 書面開催	近畿、東海・北陸 人事委員会協議会 委員長・事務局長 合同会議	地区別会議 1 令和2年度事業報告及び決算について 2 令和3年度事業計画及び予算について 合同会議 定年延長の検討状況について 1 検討状況と今後のスケジュール 2 人事委員会勧告・報告の記載内容

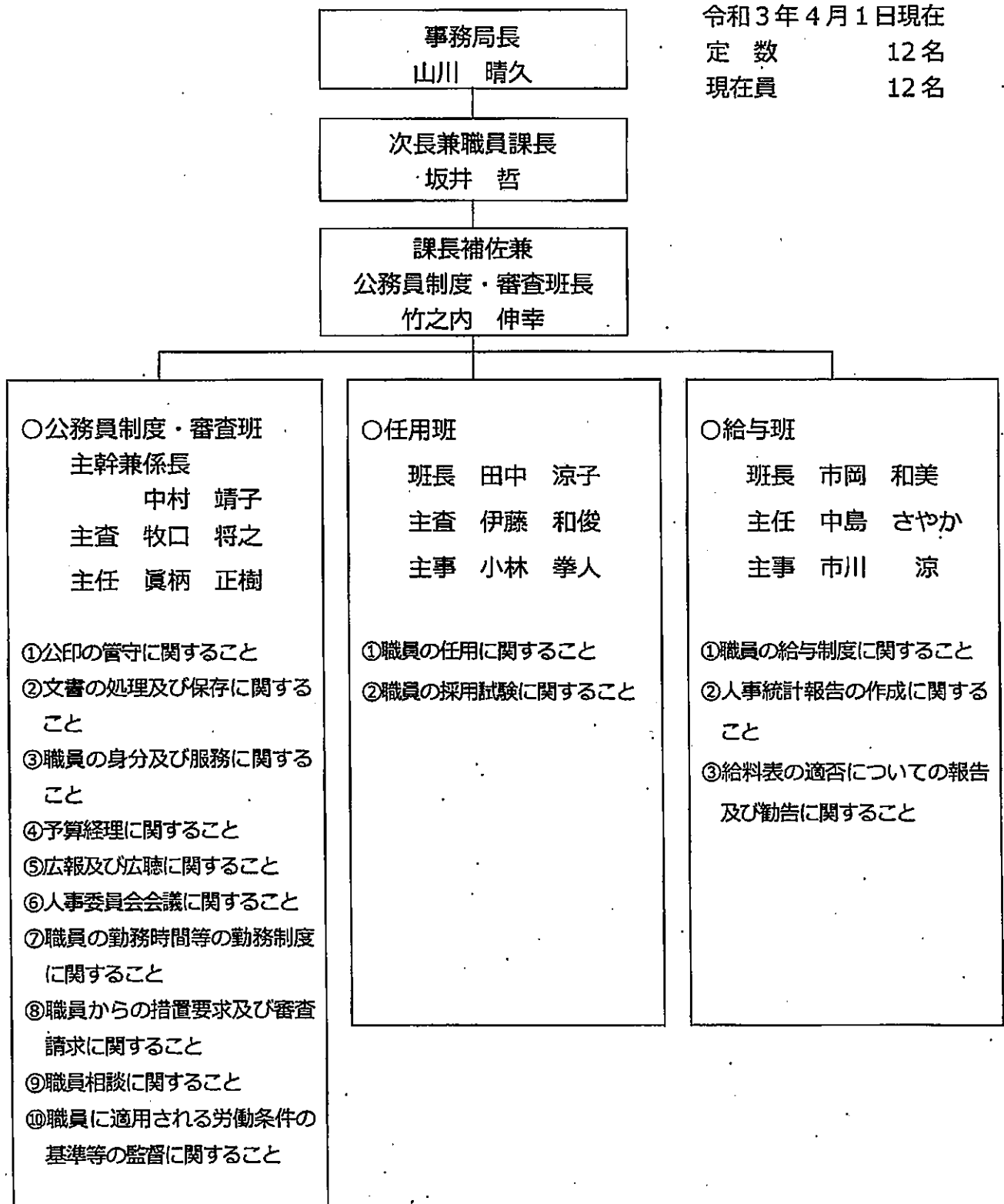
4 その他
 (1) 職員採用関係

開催年月日 (開催地)	会議名	主な議題
R3.12.17 オンラインで開催	三重県庁おしごと セミナー	1 講演「人生100年時代の働き方 ～わたしらしく生きるために、三 重県職員という選択～」 2 講演「ええとこやんか三重県庁」 3 若手職員トークセッション
R4.3.6 対面及びオンライ ンで開催	三重県職員等採用 試験説明会	1 先輩職員の体験談・業務内容 2 試験制度説明 3 個別相談

第7節 人事委員会事務局の組織及び事務分掌等

1 組織及び事務分掌等

人事委員会事務局の組織・職員の定数及び配置状況並びに事務分掌は、次のとおりである。



2 職員の体制

人事委員会事務局職員の人事異動に伴う体制は、次表のとおりである。

(令和3年4月～令和4年3月)

職名	氏名	摘要	
事務局長	山川 晴久	R 2.4.1～	R4.3.31 出向
次長兼 職員課長	坂井 哲	R 3.4.1～	R4.3.31 出向
課長補佐兼 公務員制度・審査班 班長	竹之内 伸幸	R 2.4.1～	
公務員制度・審査班 主幹兼係長	中村 靖子	R 3.4.1～	R4.3.31 出向
主査	牧口 将之	R 3.4.1～	
主任	眞柄 正樹	R 2.4.1～	
任用班 班長	田中 涼子	R 3.4.1～	
主査	伊藤 和俊	H31.4.1～	
主事	小林 拳人	R 2.4.1～	R4.3.31 出向
給与班 班長	市岡 和美	H30.4.1～	R4.3.31 出向
主任	中島 さやか	R 2.4.1～	
主事	市川 涼	R 3.4.1～	

3 歳入歳出予算・決算の概要

人事委員会事務局の歳入歳出予算及び決算の概要は、次表のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

区分 予算科目	令和2年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
第14款 諸収入	60,000	61,764	72,000	76,101
第5項 受託事業収入	11,000	11,000	11,000	13,000
第1目 総務関係 受託事業収入	11,000	11,000	11,000	13,000
公平事務 受託事業収入	11,000	11,000	11,000	13,000
第8項 雑入	49,000	50,764	61,000	63,101
第2目 雑入	49,000	50,764	61,000	63,101
雑入	49,000	50,764	61,000	63,101

(2) 歳出（予算科目 第2款総務費、第9項人事委員会費、第1目人事委員会費）

(単位：円)

区 分 予算科目	令和2年度		令和3年度	
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額
目 人事委員会費	119,122,000	116,835,529	120,497,000	116,353,456
報 酬	7,600,000	7,279,474	7,532,000	7,209,879
給 料	49,484,000	49,479,912	49,911,000	49,624,902
職員手当等	34,096,000	32,789,724	33,434,000	31,456,506
扶養手当	1,526,000	1,526,000	957,000	927,371
通勤手当	896,228	896,228	781,820	781,820
期末勤勉手当	22,426,000	22,425,371	21,909,000	21,908,672
時間外勤務手当	3,855,000	2,595,465	3,872,599	2,168,708
宿日直手当	0	0	41,000	0
管理職手当	2,111,000	2,110,800	1,943,000	1,942,800
管理職特別勤務手当	1,772	0	19,000	0
特殊勤務手当	0	0	120,000	0
休日勤務手当	36,000	17,880	46,581	46,581
地域手当	2,467,000	2,457,980	2,438,000	2,422,454
住居手当	777,000	760,000	1,306,000	1,258,100
共 済 費	17,664,000	17,598,997	18,268,000	18,250,591
共済負担金	17,049,000	17,025,572	17,662,000	17,655,224
社会保険料	615,000	573,425	606,000	595,367
旅 費	486,000	291,055	652,000	294,041
交 際 費	20,000	0	20,000	0
需 用 費	2,274,000	2,184,439	2,643,000	2,155,299
消耗品費	1,236,000	1,209,141	1,624,000	1,200,673
印刷製本費	1,036,000	975,298	1,017,000	954,626
修繕料	2,000	0	2,000	0
役 務 費	886,000	784,357	930,000	737,256
通信運搬費	864,000	766,097	897,000	716,092
手数料	22,000	18,260	22,000	21,164
傷害保険料	0	0	11,000	0
委 託 料	3,304,000	3,267,593	3,443,000	3,428,198
使用料及び賃借料	666,000	589,878	1,227,000	772,284
備品購入費	120,000	48,400	0	0
負担金補助及び交付金	2,522,000	2,521,700	2,437,000	2,424,500

(3) 事業細目別歳出

(単位：円)

区 分 予算科目	令和 2 年度		令和 3 年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
人事委員会費	119,122,000	116,835,529	120,497,000	116,353,456
総務費	110,009,000	108,189,497	110,397,000	107,596,736
調査費	454,000	426,260	487,000	374,421
試験実施費	8,573,000	8,158,745	9,469,000	8,361,880
審査費	86,000	61,027	144,000	20,419

第2章 公務員制度・審査関係業務

第1節 公平審査

1 措置要求

令和3年度においては、次表のとおり、勤務条件に関する新たな措置要求事案が3件あった。

区分	R3.3.31 現在の未処 理件数	R3.4.1～ R4.3.31 の措置要求件 数	R3.4.1～ R4.3.31 の処理件数	左 の 内 訳		R4.3.31 現在の未処理 件数
				R3.3.31 現在の未処理 件数にかか る処理件数	R3.4.1～ R4.3.31 の措置要求 にかかる処理 件数	
給与		1	1		1	
旅費						
勤務時間						
休暇		1	1		1	
執務環境						
厚生福利						
転任						
その他		1				1
合計	0	3	2	0	2	1

2 審査請求

令和3年度においては、次表のとおり、不利益処分に関する新たな審査請求及び前年度から係属している事案はない。

区分	R3.3.31 現在の未処 理件数	R3.4.1～ R4.3.31 の審査請求件数	R3.4.1～ R4.3.31 の処理件数	左 の 内 訳		R4.3.31 現在の未処理 件数
				R3.3.31 現在の未処理 件数にかか る処理件数	R3.4.1～ R4.3.31 の審査請求 にかかる処理 件数	
分 限 処 分	降給					
	降任					
	休職					
	免職					
懲 戒 処 分	戒告					
	減給					
	停職					
	免職					
転任						
その他						
合計	0	0	0	0	0	0

第2節 勤務条件

1 職務専念義務免除

令和3年度において、職務に専念する義務の特例に関する規則（昭和29年三重県人事委員会規則12-3）第2条第11号及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年三重県人事委員会規則・三重県教育委員会規則第4号）第14条第2項第3号の規定に基づき、職務専念義務の免除又は福利厚生等休暇を承認した事例は次表の通りである。

承認年月日	申請者	該当職員の範囲	対象人員	期間	備考
令和3年 6月3日	-	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンを接種する職員（医療従事者に該当する職員を除く）	-	必要と認める期間 （ワクチン接種を受けるために要する往復時間も含む）	包括承認

第3節 職員団体

1 職員団体の登録

地方公務員法第53条第1項の規定に基づき、人事委員会に登録されている職員団体は次表のとおりである。

(令和4年3月31日現在)

職員団体名	主たる事務所の所在地	代表者	法人・非法人の別	役員数	登録年月日	登録番号
三重県職員労働組合	津市広明町 13番地	中央執行委員長 烏羽 幸也	非法人	23名	S41.10.12	1
三重県教職員組合	津市桜橋 2丁目 142番地	中央執行委員長 山門 真	法人	14名	S41.10.12	2
みえ教育ネットワーク教職員ユニオン	津市寿町 7-50 みえ労運内	執行委員長 大原 敦子	非法人	8名	H17.5.25	3
四日市港管理組合労働組合	四日市市 霞二丁目 1番地の1	執行委員長 上野 雄樹	非法人	11名	H22.7.12	4
三重県職員現業評議会	津市広明町 13番地	議長 奥村 和之	非法人	9名	H29.10.1	5

2 職員団体の登録事項変更届出

令和3年度、地方公務員法第53条第9項の規定に基づく職員団体における登録事項の変更手続の提出は次表のとおりである。

職員団体名	変更の内容	申請年月日	登録年月日
三重県職員労働組合	役員の変更	R3.4.1	R3.4.13
四日市港管理組合 労働組合	役員の変更	R3.4.6	R3.4.13
みえ教育ネットワーク教 職員ユニオン	役員の変更	R3.11.14	R3.11.30

3 管理職員等の範囲の表

地方公務員法第 52 条第 4 項の規定に基づき、人事委員会により、職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する管理職員等の範囲を定めている。令和 4 年 3 月 2 9 日に公布した管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

適用 年月日	内 容	
R4.4.1	本 庁	<p>議会事務局</p> <p>事務局長 次長 課長 調整監 政策法務監 副参事 総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（議長及び副議長の秘書並びに人事担当のものに限る。）</p>
	本 庁	<p>知事部局</p> <p>危機管理統括監 最高デジタル責任者 部長 デジタル社会推進局長 局長 理事 参事 副部長 副局長 危機管理副統括監 危機管理地域統括監 副最高デジタル責任者 次長 担当次長 ひとつくり政策総括監 ゼロエミッション総括監 コンプライアンス総括監 医療政策総括監 へき地医療総括監 首都圏営業拠点運営総括監 太平洋・島サミット推進総括監 工事検査総括監 課長 担当課長 副課長 副参事 専門監 コンビナート防災監 ゼロエミッション推進監 県民の声相談監 コンプライアンス・労使協働推進監 企画調整監 人権・危機管理監 地域共生社会推進監 子ども虐待対策・里親制度推進監 土砂対策監 人権監 消費生活監 農林水産政策・輸出促進監 障がい者雇用推進監 太平洋・島サミット推進監 緊急経済対策監 MICE 誘致推進監 建設企画監 水災害対策監 建築審査監 検査監 部又はデジタル社会推進局の人事を担当する班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師 総務部総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（組織担当のものに限る。） 総務部行財政改革推進課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（行財政改革担当及び懲戒担当のものに限る。） 総務部法務・文書課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（法務担当のものに限る。） 総務部人事課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事担当、給与制度担当及び人材活用担当のものに限る。） 総務部秘書課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（調整担当、情報担当及び随行秘書担当のものに限る。） 総務部財政課班長、主幹、係長及び主査（予算担当のものに限る。）</p>

適用 年月日	内 容	
R4.4.1	本 庁	知事部局 総務部税務企画課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。） 総務部管財課班長、主幹、係長又は主査（庁舎管理担当のものに限る）
R4.4.1	本 庁	出納局 会計管理者 出納局長 副局長 課長 専門監 会計支援監 出納総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事担当のものに限る。）
R4.4.1	本 庁	教育委員会事務局 副教育長 次長 総括市町教育支援・人事監 参事課長 担当課長 副課長 市町教育支援・人事監 学校防災推進監 子ども安全対策監 人権教育監 専門監 副参事 教育総務課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（法令及び教育長秘書担当のものに限る。） 教育政策課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（教育改革担当のものに限る。） 教職員課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（人事、組織、採用及び法令担当のものに限る。） 福利・給与課班長、主幹、係長、主査、主任、主事及び技師（給与担当のものに限る。） 市町教育支援・人事担当主幹、主査、主任及び主事
	本 庁	選挙管理委員会事務局 書記長
	本 庁	人事委員会事務局 事務局長 次長 課長 班長 主幹 係長 主査 主任 主事
	本 庁	監査委員事務局 事務局長 次長 課長 班長、監査主幹、係長又は監査主査（人事担当のものに限る。）
	本 庁	労働委員会事務局 事務局長 次長 課長 班長 主幹 係長 主査
	本 庁	海区漁業調整委員会事務局 事務局長 主幹又は主査（人事担当のものに限る。）

適用 年月日	内 容	
R4.4.1	地域機関	<p>地域防災総合事務所 所長 副所長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>地域活性化局 局長 副局長 室長 人権啓発監 副参事 専門監</p> <p>消防学校 校長 副校長 副参事</p> <p>東京事務所 所長 副所長</p> <p>県税事務所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>自動車税事務所 所長 副所長</p> <p>保健所 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>福祉事務所 所長 副参事 専門監</p> <p>児童相談所 所長 副参事</p> <p>食肉衛生検査所 所長 副所長 副参事</p> <p>動物愛護推進センター 所長</p> <p>児童相談センター 所長 副所長 室長 副参事 専門監</p> <p>保健環境研究所 所長 室長 精度管理監 総括研究員 副参事</p> <p>女性相談所 所長</p> <p>国児学園 園長 副園長</p> <p>障害者相談支援センター 所長 副参事</p> <p>子ども心身発達医療センター センター長 副センター長 部長 副参事</p>

適用 年月日	内 容		
R4.4.1	地域機関	公衆衛生学院	院長 事務長
		こころの健康センター	所長 副所長 副参事 専門監
		人権センター	所長 副参事
		図書館	館長 副館長 専門監 副参事
		総合博物館	館長 副館長 室長 専門監 副参事
		美術館	館長 副館長 専門監 副参事
		斎宮歴史博物館	館長 専門監 副参事
		農林水産事務所	所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監
		農林事務所	所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監
		農政事務所	所長 副所長 室長 センター長 副参事 専門監
		病虫害防除所	所長 副所長
		家畜保健衛生所	所長 副所長 副参事 支所長
		農業研究所	所長 副所長 総括研究員 副参事 室長
		畜産研究所	所長 研究管理監 総括研究員 副参事
		林業研究所	所長 研究管理監 林業人材育成推進 監 総括研究員 副参事
		水産研究所	所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長
中央農業改良普及センター	所長 副所長 室長 副参事		
農業大学校	校長 副校長 教授		

適用年月日	内 容		
R4.4.1	地域機関	関西事務所 計量検定所 工業研究所 高等技術学校 建設事務所 流域下水道事務所 教育支援事務所 埋蔵文化財センター 高等学校 特別支援学校	所長 副所長 所長 所長 研究管理監 総括研究員 副参事 室長 校長 副参事 教頭 事務長 所長 副所長 室長 副参事 専門監 技術管理監 所長 副所長 室長 副参事 専門監 所長 所長 副所長 副参事 校長 教頭 事務長 船長 校長 教頭 事務長

第4節 公平委員会の事務の受託

地方公務員法第7条第4項の規定により、昭和41年から四日市港管理組合の公平事務の委託を受けている。

令和3年度においては、当委員会に対して、四日市港管理組合職員から措置要求、審査請求の申請、職員相談はいずれもされなかった。

また、地方公務員法第52条第4項の規定に基づき、人事委員会規則により四日市港管理組合の管理職員等の範囲を定めているが、令和3年度においては改正を行っていない。

なお、令和4年3月31日現在における四日市港管理組合の管理職員等の範囲は、次表のとおりである。

機 関	職
議会事務局	事務局長
監査委員事務局	事務局長
管理者の事務部局	部長 理事 次長 参事 会計管理者 課(室)長 調整監 副参事 検査監 総務課で人事、給与制度、予算及び庁舎管理 を担当する副課長並びに人事及び給与制度を担当する主査、 主任及び主事

第5節 労働基準監督

地方公務員法第8条第1項及び第58条第5項の規定に基づき、当委員会が処理した労働基準法及び労働安全衛生法に関する労働基準監督業務の概要は次のとおりである。

1 勤務環境整備のための調査

任命権者と連携して職員が安全に、かつ安心して働くことができる職場環境づくりに向け、調査を行った。(平成29年度～)

(1)調査の概要

- ・長時間労働の是正や健康対策など、勤務環境の整備に向けた調査
- ・「状況調査」 任命権者に対して、長時間労働など課題解決に向けた取組や現状を確認
- ・「事業所調査」課題のある事業所について、状況確認、課題解決に向けた方策状況聴取

(2)調査対象

知事部局(各種委員会を含む)、教育委員会、警察本部

(3)調査実績

令和元年度 調査数 状況調査7回、事業所調査8か所
令和2年度 調査数 状況調査6回、事業所調査4か所
令和3年度 調査数 状況調査6回、事業所調査3か所

2 号別決定

(1)人事委員会が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(令和4年3月31日現在)

労働基準法別表第1号別等	事業所名
12	消防学校、保健環境研究所、工業研究所、公衆衛生学院、高等技術学校、農業大学校、埋蔵文化財センター、図書館、総合博物館、斎宮歴史博物館、美術館、県立高等学校、特別支援学校、警察学校

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
官公署の 事業 (別表第 1に掲げ る事業を 除く。)	知事部局の各部局、地域防災総合事務所、地域活性化局、県税事務所、自動車税事務所、福祉事務所、児童相談所（一時保護課を除く。）、児童相談センター、農林水産事務所、農林事務所、農政事務所、家畜保健衛生所、建設事務所、流域下水道事務所、食肉衛生検査所、計量検定所、病害虫防除所、東京事務所、関西事務所、女性相談所、障害者相談支援センター、人権センター、中央農業改良普及センター、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会事務局、教育支援事務所、警察本部各課室隊所、運転免許センター、警察署

(2)労働基準監督署が労働基準監督機関として職権を行使する事業所

(令和4年3月31日現在)

労働基準法 別表 第1号別等	事業所名
1	警察車両整備工場
6	林業研究所、農業研究所
7	畜産研究所、水産研究所
13	保健所、児童相談所（一時保護課に限る。）、動物愛護推進センター、国児学園、子ども心身発達医療センター、こころの健康センター

3 貯蓄金管理状況報告（労働基準法第18条）

貯蓄金管理状況報告書		使用者	貯蓄金管理協定書	
届出年月日	受理年月日		届出年月日	受理年月日
R3.4.21	R3.4.21	県教育委員会	S47.1.20	S47.1.25

4 ボイラー等性能検査（労働安全衛生法第41条）

事業所名	検査対象		検査日	有効期間	備考
	ボイラー	第一種 圧力容器			
総合博物館		1	R3.9.28	R3.10.21~R4.10.20	107-1号
工業研究所 金属研究室	1		R3.10.27	R3.11.24~R4.11.23	65号
工業研究所 窯業研究室		1	R4.3.14	R4.3.24~R5.3.23	99-1号
保健環境 研究所		1	R3.4.6	R3.4.16~R4.4.15	100-1号
		1	R3.6.4	R3.6.14~R4.6.13	102号
桑名工業 高等学校	1		R3.4.23	R3.5.24~R4.5.23	103号
四日市農芸 高等学校		1	R4.3.3	R4.4.8~R5.4.7	58号
		1	R4.3.3	R4.4.13~R5.4.12	98号
四日市工業 高等学校	1		R3.5.18	R3.5.26~R4.5.25	101号
久居農林 高等学校		1	休止中	休止期間 R3.1.26~R6.1.25	101号
水産高等学校	1		R4.2.4	R4.2.16~R5.2.15	78号
		1	R4.3.4	R4.3.28~R5.3.27	70号
伊賀白鳳 高等学校	1		R4.2.9	R4.3.8~R5.3.7	79-1号
		1	R3.4.9	R3.4.24~R4.4.23	106-1号
桑名警察署	1		廃止	R3.11.1 廃止	73号
伊勢警察署	1		R3.7.9	R3.8.11~R4.8.10	69号

ボイラー及び第一種圧力容器の性能検査については、平成6年度から（社）日本ボイラー協会三重検査事務所が実施している。

5 ボイラー等設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象		受 理 年月日	落成検査 年月日	有効期間
	ボイラー	第一種 圧力容器			
該当なし					

6 ボイラー等廃止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 48 条・83 条）

事業所名	廃止されたボイラー等の数		検査証が 返還された日	備 考
	ボイラー	第一種 圧力容器		
桑名警察署	1		R3.11.1	

7 ボイラー等休止報告（ボイラー及び圧力容器安全規則第 45 条・80 条）

事業所名	休止されたボイラー等の数		受 理 年 月 日	休止期間
	ボイラー	第一種 圧力容器		
該当なし				

8 クレーン設置届及び落成検査（労働安全衛生法第 38 条・第 88 条）

事業所名	検査対象	受 理 年月日	落成検査 年月日	有効期間
	クレーン			
該当なし				

第3章 任用関係業務

第1節 採用試験

令和3年度においては、三重県職員採用候補者A・B・C試験、社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験、三重県警察官A・B採用候補者試験、市町立小中学校職員採用候補者B・C試験、社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験を実施した。

試験の種類	概要
三重県職員採用候補者A試験	試験問題が大学卒業程度の難易度の採用試験
三重県職員採用候補者B試験	試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験
三重県職員採用候補者C試験	試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験
社会人を対象とした三重県職員採用候補者試験	社会人を対象とした職務経験不問の採用試験
三重県警察官採用候補者試験	巡査を採用するために行う採用試験 大学卒業及び卒業見込みの人を対象とした警察官A採用候補者試験を2回に分けて実施するとともに、警察官Aの学歴要件に該当しない人を対象とした警察官B採用候補者試験を実施。(大阪府からの依頼により、A試験1回目は2府県の共同試験として実施。)
市町立小中学校職員採用候補者B試験	市町立小中学校の事務職員を採用するために行う試験のうち、試験問題が短期大学卒業程度の難易度の採用試験
市町立小中学校職員採用候補者C試験	市町立小中学校の事務職員を採用するために行う試験のうち、試験問題が高等学校卒業程度の難易度の採用試験
社会人を対象とした市町立小中学校職員採用候補者試験	市町立小中学校の事務職員を採用するために行う試験のうち、社会人を対象とした職務経験不問の採用試験

各試験の受験資格・試験日程及び実施結果等は次頁以降のとおりである。

受験者確保のため、県職員等の仕事を紹介するセミナーを実施したほか、民間が主催する就職・転職フェアへの参加、大学等での説明、Twitter等のSNSの活用などにより、職務内容等の紹介や三重県が魅力ある職場であることの広報を実施した。

競争試験の受験資格・試験日程 (令和3年度)

試験種別	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政Ⅱのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
三重県職員	A 試験	行政Ⅰ・行政Ⅱ・福祉技術・環境化学・農学・林学・水産・総合土木・建築・電気・薬剤師・保健師	5.11	5.11 ～ 5.31	6.20	津	7.17 7.25 ～ 8.6	津	8.28 ～ 8.29	津	8.15 行政Ⅱ 9.7	8.16 行政Ⅱ 9.8
	B 試験	警察事務・司書	7.16	7.16 ～ 8.23	9.26	津	10.22 10.25 ～ 10.29	津	-	-	11.15	11.16
	C 試験	一般事務・農業・林業・総合土木・警察事務				津 伊勢 尾鷲	10.27 ～ 10.28	津	-	-	11.15	11.16
	社会人 試験	一般事務・警察事務	7.16	7.16 ～ 8.26	9.26	津	10.23 ～ 10.30	津	-	-	11.15	11.16

試験種類	試験区分	受験資格	公告日	申込受付期間	第1次試験		第2次試験		第3次試験 行政Ⅱのみ		名簿 確定日	合格 発表日
					日	場所	日	場所	日	場所		
警察官	警察官 A 1回目 (男性・女性・語学) (共同:大阪府)	S61.4.2 以降に生まれた人で、大卒者又は R4.3.31 までに卒業の人	3.12	3.12 ～ 4.14	5.9	津	6.15 ～ 6.23	津	-	-	7.18	7.19
	警察官 A 2回目 (男性・女性)	S61.4.2 以降に生まれた人で、大卒者又は R4.3.31 までに卒業の人	7.16	7.16 ～ 8.23	9.19	津	11.9 ～ 11.16	津	-	-	12.2	12.3
	警察官 B 男性・女性	S61.4.2～H16.4.1 に生まれた人で、警察官 Aの学歴要件に該当しない人	7.16	7.16 ～ 8.23	9.19	津 伊勢 尾鷲	11.9 ～ 11.19	津	-	-	12.2	12.3
市町立 小中 学校 職員	B 試験 学校事務	三重県職員 (B 試験) に同じ										
	C 試験 学校事務	三重県職員 (C 試験) に同じ										
	社会人 試験 学校事務	三重県職員 (社会人試験) に同じ										

(参考) 試験会場

試験名	一次試験会場	二次試験会場	三次試験会場 (行政Ⅱ)
A 試験	津高校	農協会館、吉田山会館	吉田山会館
B 試験	津高校	勤労者福祉会館、吉田山会館	
C 試験	津高校、伊勢まなび高校、尾鷲庁舎	吉田山会館、勤労者福祉会館	
社会人試験	津高校	勤労者福祉会館、吉田山会館	
警察官 A (1回目)	警察学校	吉田山会館、津庁舎	
警察官 A (2回目)	警察学校	吉田山会館	
警察官 B	警察学校、伊勢警察署、尾鷲警察署	吉田山会館	

令和3年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

令和4年4月1日現在

試験種類	試験区分		採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終 合格者 数	競争率	
					受験者数	受験率	合格者数	競争率	受験者数	受験率	合格者数	受験者数	受験率			
三重県 職員 採用試験	一般 行政 分野	行政Ⅰ	約 65	362	271	74.9%	132	2.1	129	97.7%	87	-	-	87	3.1	
		行政Ⅱ	約 18	98	75	76.5%	39	1.9	35	89.7%	25	24	96.0%	21	3.6	
	福祉 分野	福祉技術	約 2	14	9	64.3%	6	1.5	5	83.3%	2	-	-	2	4.5	
	環境 分野	環境化学	約 4	14	10	71.4%	8	1.3	8	100.0%	5	-	-	5	2.0	
	自然 分野	農学	約 12	32	26	81.3%	22	1.2	20	90.9%	14	-	-	14	1.9	
		林学	約 7	10	8	80.0%	6	1.3	6	100.0%	4	-	-	4	2.0	
		水産	約 4	24	19	79.2%	11	1.7	8	72.7%	6	-	-	6	3.2	
	工学 分野	総合土木	約 21	33	25	75.8%	21	1.2	21	100.0%	18	-	-	18	1.4	
		建築	約 3	5	2	40.0%	2	1.0	2	100.0%	2	-	-	2	1.0	
		電気	約 2	7	4	57.1%	4	1.0	4	100.0%	2	-	-	2	2.0	
	健康 衛生 分野	薬剤師	約 4	10	8	80.0%	6	1.3	5	83.3%	4	-	-	4	2.0	
		保健師	約 8	19	17	89.5%	12	1.4	11	91.7%	8	-	-	8	2.1	
		合 計	約 150	628	474	75.5%	269	1.8	254	94.4%	177	24	96.0%	173	2.7	
	B	警察事務	約 7	81	48	59.3%	19	2.5	16	84.2%	8	-	-	8	6.0	
		司書	約 2	14	12	85.7%	8	1.5	8	100.0%	3	-	-	3	4.0	
		合 計	約 9	95	60	63.2%	27	2.2	24	88.9%	11	-	-	11	5.5	
	C	一般 行政 分野	一般事務	約 9	76	65	85.5%	27	2.4	26	98.3%	12	-	-	12	5.4
		自然 分野	農業	約 3	6	6	100.0%	5	1.2	5	100.0%	2	-	-	2	3.0
			林業	約 2	3	3	100.0%	3	1.0	3	100.0%	1	-	-	1	3.0
工学 分野		総合土木	約 7	17	17	100.0%	17	1.0	15	88.2%	11	-	-	11	1.5	
警察事務		約 5	41	36	87.8%	16	2.3	16	100.0%	9	-	-	9	4.0		
	合 計	約 26	143	127	88.8%	68	1.9	65	95.6%	35	-	-	35	3.6		
社会人	一般 行政 分野	一般事務	約 7	226	152	67.3%	53	2.9	47	88.7%	12	-	-	12	12.7	
	警察事務	約 1	36	24	66.7%	12	2.0	12	100.0%	2	-	-	2	12.0		
	合 計	約 8	262	176	67.2%	65	2.7	59	90.8%	14	-	-	14	12.6		
	県職員合計	約 193	1128	837	74.2%	429	2.0	402	93.7%	237	24	96.0%	233	3.6		

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験				第2次試験			第3次試験		最終 合格者 数	競争率	
				受験 者数	受験率	合格 者数	競争率	受験 者数	受験率	合格 者数	受験 者数	受験率			
警察官 採用試験	男性	約 35	198	169	85.4%	94	1.8	87	92.6%	43	-	-	43	3.9	
	女性	約 11	47	41	87.2%	29	1.4	21	72.4%	16	-	-	16	2.6	
	A① 語学(ポルトガル)	約 1	3	3	100.0%	1	3.0	1	100.0%	1	-	-	1	3.0	
	小 計	約 47	248	213	85.9%	124	1.7	109	87.9%	60	-	-	60	3.8	
	男性	約 7	87	65	74.7%	25	2.6	25	100.0%	7	-	-	7	9.3	
	A② 女性	約 3	26	14	53.8%	8	1.8	8	100.0%	4	-	-	4	3.5	
	小 計	約 10	113	79	69.9%	33	2.4	33	100.0%	11	-	-	11	7.2	
	合 計	約 57	361	292	80.9%	157	1.9	142	90.4%	71	-	-	71	4.1	
	B 4月	男性	約 23	155	121	78.1%	61	2.0	57	93.4%	23	-	-	23	5.3
	女性	約 10	73	61	83.6%	30	2.0	27	90.0%	13	-	-	13	4.7	
小 計	約 33	228	182	79.8%	91	2.0	84	92.3%	36	-	-	36	5.1		
警察官合計	約 90	589	474	80.5%	248	1.9	226	91.1%	107	-	-	107	4.4		
市町立 小中学校 職員 採用試験	B 学校事務	約 22	127	86	67.7%	44	2.0	40	90.9%	22	-	-	22	3.9	
	C 学校事務	約 3	17	12	70.6%	8	1.5	6	75.0%	3	-	-	3	4.0	
	社 学校事務	約 1	45	33	73.3%	11	3.0	11	100.0%	2	-	-	2	16.5	
	小中学校職員合計	約 26	189	131	69.3%	63	2.1	57	90.5%	27	-	-	27	4.9	
総合計	約 309	1,906	1,442	75.7%	740	1.9	685	92.6%	371	24	96.0%	367	3.9		

第2節 採用選考

職員の採用は、地方公務員法により競争試験によって行うことを原則としているものの、職務と責任の特殊性等から競争試験になじまない職については、選考によることができるものとなっている。

1 選考職種の採用選考

「選考職種の指定及び採用資格要件」（昭和41年5月10日三重県人事委員会告示第1号）で指定する職種について、各任命権者からの申請に基づき実施した選考の結果は次頁のとおりである。

なお、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者を雇用するために実施している選考については、平成30年度までは身体障がい者を対象に実施していたが、令和元年度から精神障がい者、令和2年度から知的障がい者も対象とした。

2 職級別の採用選考

各任命権者から人事委員会あてに申請のあった職級別の採用選考（国の機関等からの割愛採用等。上記1の選考職種採用は除く。）は合計364名であり、内訳は次表のとおりである。（令和3年度中に任用したもの）

（単位：人）

職級	任命権者							計
	知事等	病院事業庁長	企業庁長	議会議長	教育委員会	警察本部長		
部長級	1							1
次長級	4							4
課長級	8	1			6			15
課長補佐級	76		1		5			82
主査級	104				3	1		108
主任級	52							52
主事級	78				1	2		81
警視						5		5
警部						8		8
警部補						3		3
巡査部長						3		3
巡査						2		2
計	323	1	1	0	15	24		364

令和3年度採用選考の実施状況

(単位:人)

職 種	任命権者	実施日	採用 予定数	申込者数	受験者数	基準 達成者数
児童福祉司	知事	3.5.16	6	10	8	5
獣医師	知事	3.5.16	2	1	1	1
学芸員	知事	3.5.16	1	3	3	3
保育士	知事	3.5.16	1	2	2	1
科学捜査研究技師(法医)	警察本部長	3.7.10 3.7.11	1	34	26	23
児童福祉司	知事	3.7.11 3.7.18	7	14	12	6
心理判定員	知事	3.7.11	3	11	9	5
獣医師	知事	3.7.11	7	6	6	6
試験研究技師(金属技師)	知事	3.7.11	1	1	1	1
職業訓練指導員	知事	3.7.11	2	3	3	2
機関士	知事	3.7.11	1	1	1	1
一般事務 (障がい者)	知事	3.10.31 3.11.29~12.7	3	15	12	3
一般事務(特別枠) (障がい者)	知事	3.10.31 3.11.29~12.7	1	22	16	1
警察事務 (障がい者)	警察本部長	3.10.31 3.11.29~12.7	1	5	4	1
学校事務 (障がい者)	教育委員会	3.10.31 3.11.29~12.7	2	7	7	2
児童福祉司	知事	3.11.14	9	8	8	4
心理判定員	知事	3.11.14	1	3	3	3
獣医師	知事	3.11.14	4	1	1	1
試験研究技師(金属技師)	知事	3.11.14	1	1	1	0
職業訓練指導員	知事	3.11.14	1	3	3	1
機関士	知事	3.11.14	1	3	3	1
機関士	教育委員会	4.1.9	1	1	1	1
航海士	教育委員会	4.1.9	2	4	4	1
児童福祉司	知事	4.2.6	8	6	6	3
試験研究技師(金属技師)	知事	4.2.6	1	1	1	1
理学療法士	知事	4.2.6	1	1	1	1
理学療法士	病院事業庁長	4.2.6	1	1	1	1
作業療法士	病院事業庁長	4.2.6	1	1	1	1
航海士	知事	4.2.6	1	2	2	2
計			72	171	147	82

※1次、2次に分かれる選考の受験者数は、1次の受験者数。

※障がい者の選考の基準達成者数は、合格者数と読み替え。

第3節 臨時的任用の承認

臨時的任用については、地方公務員法に基づき、職員の任用に関する規則で「緊急の場合」、「臨時の職である場合」、「任用候補者名簿に候補者がいない場合」において、任命権者は人事委員会の承認を得て、6月をこえない期間で任用することができる」とされている。

本年度の任用件数（※人事委員会承認分）は延べ326件で、そのすべてが三重県教育委員会における任用である。

（※臨時的任用の承認に関する権限は一部任命権者に委任している。）

区分	任用延件数
三重県知事	0
三重県教育委員会	326
計	326

第4章 給与関係業務

令和3年10月11日、地方公務員法の規定に基づき、県議会議長及び知事に対し、人事管理及び職員の給与について報告を行い、併せて給与の改定について勧告を行った。

なお、勧告に当たっては、公民の給与比較の基礎資料とするため、人事統計調査により職員の給与の実態を把握するとともに、職種別民間給与実態調査により民間従業員の給与の実態を把握した。

給与改定の概要と職員の給与等に関する報告及び勧告の内容は、次のとおりである。

給与改定の概要

改定の概要	実施年月日
ボーナス（特別給） ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数（4.45月）が、民間のボーナスの支給割合（4.30月分）を上回っていることから、支給月数を4.30月に引下げ ・ 引下げ分は、期末手当に反映	R3.12.1

職員の給与等に関する報告及び勧告（令和3年10月11日）

【報告】

職員の給与と民間従業員の給与との精密な比較を行うため、人事統計調査を実施し、職員の給与の実態を把握するとともに、民間従業員の給与の実態を把握するため、人事院と共同して、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内744の民間事業所のうちから、159事業所を抽出し、職種別民間給与実態調査を実施した。

また、物価・生計費等職員の給与決定に関係のある諸般の事情についても、調査・検討を行った。

I 職員の給与を決定する諸条件等

1 職員の給与と民間従業員の給与との比較

(1) 公民給与の較差

区分	金額等
民間従業員の給与 (A)	386,715 円
職員の給与 (B)	386,759 円
較差 (A)-(B)	△44 円 (△0.01%)

※特例条例による減額措置後の公民較差

区 分	金 額 等
民間従業員の給与 (A)	386,715 円
職員の給与 (B)	386,186 円
較差 (A)-(B)	529 円 (0.14%)

(2) 諸手当の比較

ア 扶養手当

扶養家族の構成	民 間		職 員
	三 重 県	全 国	
配 偶 者	10,942円	12,713円	6,500円
配偶者と子1人	15,962円(5,020円)	19,145円(6,432円)	16,500円(10,000円)
配偶者と子2人	20,610円(4,648円)	25,243円(6,098円)	26,500円(10,000円)

(注)・() 内の金額は、支給月額のうち、子が1人増えることにより増加する額である。
 ・職員の配偶者に係る手当は行政職給料表7級以下（これに相当する職務の級を含む、以下の級について同じ）の職員について記載。行政職給料表8級の職員は3,500円、行政職給料表9級以上の職員は支給対象外である。

イ 賞与等の特別給

民 間		職 員
三 重 県	全 国	
4. 30月分	4. 32月分	4. 45月分

2 物価・生計費の動向（令和3年4月）

(1) 消費者物価指数（対前年同月比）

津 市	全 国
△1. 0%	△1. 1%

(2) 標準生計費

区 分	津 市		全 国	
	1人世帯	4人世帯	1人世帯	4人世帯
食 料 費	27,500 円	58,890 円	30,060 円	64,360 円
住居関係費	34,840 円	30,640 円	44,700 円	39,310 円
被服・履物費	12,540 円	21,230 円	5,160 円	8,740 円
雑 費 I	23,580 円	75,280 円	23,600 円	75,350 円
雑 費 II	9,110 円	25,650 円	11,200 円	31,540 円
合 計	107,570 円	211,690 円	114,720 円	219,300 円

(注) 雑費Ⅰ（保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽）

雑費Ⅱ（その他の消費支出（諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)）

Ⅱ 職員の給与に関する見解

1 本年の給与改定

(1) 公民給与の較差

- ・ 4月分の公民較差について、役職・学歴・年齢別に対比して公民較差を算出

較差	△44円(△0.01%)	〔人事院勧告	△19円(0.00%)〕
(参考) 特例条例による減額措置後の公民較差	529円(0.14%)		
令和2年県勧告	31円(0.01%)		
令和2年人事院勧告	△164円(△0.04%)		

(2) 給与改定

月例給

- ・ 較差が極めて小さいことから給料表及び諸手当の改定を見送り
- ・ ボーナス(特別給)
- ・ 職員の期末・勤勉手当の支給月数(4.45月)が、民間のボーナスの支給割合(4.30月)を上回っていることから、支給月数を4.30月に引下げ
- ・ 引き下げは期末手当に反映

(3) 実施時期

条例の公布の日(令和4年度以降の改定は、令和4年4月1日)

2 その他の課題

(1) 定年の引上げによる給与に関する措置

定年の引上げによる60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割の水準とする国の取扱いを十分に踏まえ措置する必要がある。

退職手当について60歳に達した日以後に定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう国に準じた取扱いとすることが適当である。

(2) 期末・勤勉手当における育児休業期間の除算の取扱い

子の出生後8週間以内における1か月以下の育児休業の期間は、期末・勤勉手当の対象となる在職期間等から除算しないこととする国の取扱いに準拠することとする。

(3) 世代間の給与配分の適正化

国や他の地方公共団体の給料水準と比べ、若年層はほぼ均衡しているが中高年齢層は高くなっている状況は解消されるべきであり、近年の較差傾向も踏まえた給料表の改定手法を引き続き検討していく。

【勧告】

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）、公立学校職員の給与に関する条例（昭和 30 年三重県条例第 10 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 12 年三重県条例第 72 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年三重県条例第 61 号）を改正することを勧告する。

I 給与改定のための関係条例の改正

1 職員の給与に関する条例及び公立学校職員の給与に関する条例の改正
期末手当

(1) 令和 3 年 12 月期の支給割合

ア イ及びウ以外の職員

期末手当の支給割合を 1.125 月分（再任用職員にあっては、0.625 月分）とすること。

イ 特定管理職員

期末手当の支給割合を 0.925 月分（再任用職員にあっては、0.525 月分）とすること。

ウ 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

期末手当の支給割合を 0.575 月分とすること。

(2) 令和 4 年 6 月期以降の支給割合

ア イ及びウ以外の職員

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.2 月分（再任用職員にあっては、それぞれ 0.675 月分）とすること。

イ 特定管理職員

6 月及び 12 月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ 1.0 月分（再任用職員にあっては、それぞれ 0.575 月分）とすること。

ウ 行政職給料表 10 級の特号給の適用を受ける職員

6 月及び 12 月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ 0.625 月分とすること。

2 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

期末手当

(1) 令和 3 年 12 月期の支給割合

期末手当の支給割合を 1.575 月分とすること。

(2) 令和 4 年 6 月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.625月分とすること。

Ⅱ 改定の実施時期等

この改定は、この勧告を実施するための条例の公布の日から実施すること。ただし、Ⅰの1の(2)及び2の(2)については令和4年4月1日から実施すること。

人事委員会年報（令和3年度）

令和4年6月発行

編集 三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町 1-891

（勤労者福祉会館 4階）

電話：（059）224-2930

FAX：（059）226-7545

E-mail：jinjii@pref.mie.lg.jp

ホームページアドレス：

<http://www.pref.mie.lg.jp/JINJII/HP/>